

(2) 自主事業への取組

利用者サービスの向上に向けた自主事業の取組について、取組の基本的な考え方と取組の具体的な内容を示してください。

自主事業は市民のみなさんに当公園に親しみを持っていただくために実施する事業だと考えています。当グループでは、当公園の設置目的や特徴などを踏まえ、以下の4つの柱で自主事業を展開します。

- ① 東区の豊かな自然を満喫する事業を実施します。
- ② 市民のみなさんの健康づくりをお手伝いする事業を実施します。
- ③ 市民のみなさん同士の交流を促進する実施します。
- ④ 利用者の利便性を高める事業を実施します。

① 東区の豊かな自然を満喫する事業を実施します。

a) 間伐材活用教室

伏古公園や美香保公園で出る間伐材で、まず「まき割り」を体験した後、「人形づくり」や「樹名板づくり」などの工作を行います。

b) 落ち葉プール

公園内の落ち葉でプールをつくります。落ち葉の有効利用にもつながります。子どもたちはもちろん、大人も結構楽しめます。

プール開設中は、警備を実施し、利用者の安全を確保します。(参加費は無料ですが、虫などに刺される可能性があるため、傷害保険料を徴収したいと考えています。)



c) 花のチャリティマーケット

丘珠空港緑地内で花のチャリティマーケットを開催します。近隣住民のはじめとする多くの方にお越しいただき、収益金は札幌市都市緑化基金に寄附させていただいています。引き続き開催し、札幌市の緑化に少しでも貢献させていただきます。



② 市民のみなさんの健康づくりをお手伝いする事業を実施します。

a) かけっこ教室

運動会の徒競走で速く走るための講座です。平成24年度に新規事業として、伏古公園で実施しましたが、募集開始後、すぐに定員オーバーとなり、美香保公園で追加開催しました。

その後も毎年、伏古公園、美香保公園で実施していますが、豊平区や南区からも参加申込みがあるほどの人気教室になりましたので、今後も継続実施します。

なお、長谷川体育施設陸上競技部の協力を得られることとなりましたので、一層の内容充実や参加者増加が期待できます



b) ノルディックウォーキング教室

ノルディックウォーキングは、スキーストックに似たポールを持って歩く競技で、消費カロリーが通常のウォーキングより高く、しかも腰や膝への負担が少ないので、急速に普及しています。

このため、平成 25 年度に丘珠空港緑地の新規事業としてノルディックウォーキング教室を開催しましたが、20 代から 70 代まで幅広い年代の方に参加いただき、教室終了後も丘珠空港緑地でノルディックウォーキングを楽しんでいたなど利用促進にもつながっています。このため、今後も引き続き開催します。



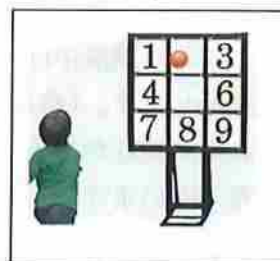
c) 丘珠空港緑地ミニマラソン

整備が完了した丘珠空港緑地の園路を活用し、ミニマラソン大会（2キロの部、5キロの部）を開催します。屯田アスレチッククラブの協力を得て実施します。

③ 市民のみなさん同士の交流を深める事業を実施します。

a) ストラックアウトコンテスト

伏古公園野球場などにおいて、ストラックアウト（右図）コンテストを実施します。市民同士の交流につながるとともに、野球場の利用をPRすることができます。



b) 夏休み工作教室

子どもたちの夏休みの宿題をお手伝いする「夏休み工作教室」を開催します。平成 24 年度に新規事業として美香保公園で実施しました。また、平成 25 年度からは、札幌市青少年科学館にご協力をいただけることとなり、子どもたちが楽しみながら科学に興味を持てる工作内容になったため、人気が大幅に上昇しており、引き続き開催します。



b) ミニ工作教室

当初、工作教室は夏休みだけの開催予定でしたが、人気が大幅に上昇し、多くの方から追加開催の要望をいただいたことから、夏休み以外にも「ミニ工作教室」を開催しています。

④ 利用者の利便性を高める事業を実施します。

a) 各種レンタルの実施

当グループでは、施設の利便性を高めるため、以下のレンタルを行なっています。これらについては、多くのお客様に広く定着していますので、継続実施します。

【用具等レンタル事業一覧】

用具名	概要など
スピードガン	<ul style="list-style-type: none"> ■野球・テニス等兼用のスピードガン貸出 ■スピードガンコンテストにも活用
簡易更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツを行う女性等が着替える場の提供
野球・ソフトボール用ベース	<ul style="list-style-type: none"> ■特別な用具がなくても野球場が利用できるようにするために貸出
キャッチャー用マスク	
ボール（野球・ソフト・テニス）	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者が忘れてきた場合などに貸出
パークゴルフクラブ・ボール	<ul style="list-style-type: none"> ■用具なしでもパークゴルフを楽しめるようにするために貸出
整備用具	<ul style="list-style-type: none"> ■利用後に整備をしていただくため無料で貸出



スピードガン



簡易更衣室



パークゴルフクラブ

b) 福祉施設と連携した軽食等の販売

利用者の利便性を高めるとともに、障がい者支援にもつなげるため、丘珠空港緑地パークゴルフ場において、障がい者就労支援施設等の商品（パンなどの軽食、ハンカチ、キーホルダー等）を販売しています（右の写真）。少しずつ、売上も増えてきており、利用者にも定着しているので今後も継続します。



なお、この業務のうち、ハンカチ等については、受託販売で手数料をいただいておりますが、パンなどの食品については、買取販売を行っており、障がい者就労者支援施設等でなく、当グループが売れ残りのリスクを負担しています。雨天日などは大量に売れ残る日もありますが、ハンカチ等でいただいた手数料を充当し、それでも赤字が出る場合は、当グループ内の構成企業の経費で対応しています。

d) 一流アスリートの招へい

札幌市は、東京オリンピックサッカー会場となったことや冬季オリンピック開催地に立候補する予定であることから、スポーツ、特に、一流アスリートが行うスポーツに対する関心がこれまで以上に高まることが想定されます。

当グループと良好な関係にある長谷川体育施設の陸上部は、国内トップクラスの選手が所属しており、自社チームはもとより、他チームの有力選手とも、広くネットワークがあります。これを活用し、当公園において、一流選手を招へいし、陸上教室などを開催したいと考えています。



(3) 当該公園の魅力等の把握及び魅力等の向上

当該公園の魅力や特性について記載した上で、それらをさらに高めるような自主事業等の取組について、具体的な内容を示してください。(取組内容は(2)との重複可)

① 当公園の魅力・特性

a) 美香保公園

札幌市の都市計画第1号の公園です。園内には、戦前の高射砲台の跡が残っており(右の写真)、歴史を感じることができます。



場所的には東区の住宅街に位置しながら、イチイ、トウヒ、モンタナマツ、イチヨウ、サクラ(右の写真)、シダレヤナギ、ポプラ、フジ、ボタンなどの豊かな緑に恵まれた、市民の身近なオアシスとなっています。



また、遊具が充実しており、芝生もあることから、子育てやペットの散歩場所としても活用されているほか、テニスや野球をなどを通しての健康づくりとしても、高い魅力を持つ公園です。

歴史がある公園であることから、当グループが管理運営に携わる以前から、ペットコーナー、忍者教室、スノーキャンドルなどのイベントが開催され、市民に定着していることも特性のひとつです。



ペットコーナー



忍者教室



スノーキャンドル

b) 伏古公園

芝生広場や遊戯広場、休養広場の施設が広がる東区を代表する公園のひとつです。場所的には、美香保公園同様、住宅街の中に位置し、アカマツ、スギ、ウメ、サクラ、イチョウ、オオバボダイジュ、フジ（右の写真）、ポプラ、プラタナスなどの豊かな緑に恵まれた市民の身近なオアシスとなっています。



また、野球場やテニスコートなどのスポーツ施設も設置されているほか、遊具広場は東区のマスコットのタッピーにちなんで「タッピーランド」と名付けられています。



芝生広場



遊具広場



野球場

芝生広場以外にも多くの芝生があることや遊具が充実していることから、保育園・幼稚園の遠足や課外活動でもたくさんの利用があるとともに、子どもから高齢者まで数多くの散歩、ウォーキング、ジョギング等での利用があり、市民の健康づくりや交流にも大きな役割を果たしています。

（他の2公園にも十分な実績がありますが）市民との協働が盛んなことも伏古公園の特性です。プランターでの花植えボランティアでは、子どもから高齢者まで、多く方のご参加をいただいていますし、車いすの方がボランティアに参画している事例は、伏古公園以外には、あまりないのではないかと思います。



c) 丘珠空港緑地

丘珠空港に隣接した広大な緑地です。道路（苗穂丘珠通）を挟んで西側と東側のエリアに分かれており、それぞれに駐車場あります。東側エリアにはパークゴルフ場（18ホール）、緑地西側には飛行機の離着陸を間近に感じながら楽しんでいただける展望エリアや遊具広場（右の写真）などがあります。



場所的には、住宅街からは少し離れており、多くの方が、自動車で来園されます。このため、東区はもとより、北区、白石区、小樽市からの利用もある公園です。

西側エリアは整備が進み、広がったことから、家族連れで遊具や展望広場などを利用する方と、ジョギングやウォーキングを楽しむ方が増えています。また、東側エリアのパークゴルフ場は、利用者が3万人を超える人気のパークゴルフ場です。

当公園に限らず、最近では、高齢を理由にパークゴルフのプレーをリタイアする方が増加傾向にあります。西側エリアを比較的若い世代が多く利用していますので、この方々をパークゴルフの利用者に誘導できる可能性があることから、一層の高齢化が進行しても、利用者をなんとか確保できるパークゴルフ場であると考えられます。



パークゴルフ場



整備された園路

② 魅力を高める取り組み

当公園が持つ魅力を一層高めるため、まずは、豊かな自然を維持・向上するための植物管理、芝生管理などを高い水準で行うほか、野球場・テニスコート・遊具などの適正な維持管理・安全管理を十分にを行います。その上で、自主事業やサービス向上策などに積極的に取り組むことにより、さらにレベルを上げることができるよう努めます。なお、具体的な取り組みは、以下のとおりです。

【当公園の魅力を高める主な取り組み】

	取り組み	趣 旨
美 香 保 公 園	ふれあい動物園	市民に定着した事業の継承
	子どもたちの忍者体験	市民に定着した事業の継承
	ラジオ体操支援	健康づくり機能の強化
	戦争体験を子どもたちに語る会	美香保公園の歴史を伝承
	スノーキャンドル	市民に定着した事業の継承
	北のふるさとサポーターズ制度	市民協働による管理運営の充実
	飼育ボランティア	市民協働による管理運営の充実
	マナー向上キャラバン隊	市民協働による管理運営の充実
	間伐材活用教室	豊かな自然を感じる機能の充実
かけっこ教室	健康づくり機能の充実	
各種レンタル	利便性向上による魅力拡大	
伏 古 公 園	ジョギングコース設置 ウォーキングコース設置	健康づくり機能の強化
	北のふるさとサポーターズ制度	市民協働による管理運営の充実
	障がい者も参加可能な ボランティア	市民協働による管理運営の充実
	マナー向上キャラバン隊	市民協働による管理運営の充実
	ガーデニング相談	豊かな自然を感じる機能の充実
	間伐材活用教室	豊かな自然を感じる機能の充実
	落ち葉プール	豊かな自然を感じる機能の充実
	花のチャリティマーケット	豊かな自然を感じる機能の充実
	かけっこ教室	健康づくり機能の強化

	取り組み	趣 旨
伏 古 公 園	ストラックアウトコンテスト	家族連れでの来園促進
	夏休み宿題応援工作教室	豊かな自然を感じる機能の充実
	ミニ工作教室	豊かな自然を感じる機能の充実
	遠足児童用貸出備品	利便性向上による魅力拡大
丘 珠 空 港 緑 地	ドライミスト設置	猛暑緩和によるパークゴルフ場の 快適性（魅力）向上
	ジョギングコース設置 ウォーキングコース設置	健康づくり機能の充実
	除雪車体験乗車&安全講習	家族連れでの来園の拡大
	飛行機ウオッチング	家族連れでの来園の拡大
	北のふるさと サポーターズ制度	市民協働による管理運営の充実
	午後券・ポイントカード	パークゴルフ場の魅力向上
	健康コーナーの設置	健康づくり機能の充実
	健康宣言の受付	健康づくり機能の充実
	記録計測会	新たに整備された部分の利用拡大
	障がい者ウォーキングデーの 設定	新たに整備された部分の利用拡大
	北のふるさと杯の開催	パークゴルフ場の魅力向上
	スロープレー優先デーの設定	パークゴルフ場の利用者層拡大
	障がい者が参加可能なパーク ゴルフ大会	パークゴルフ場の利用者層拡大
	国際交流パークゴルフ大会	パークゴルフ場の利用者層拡大
	ノルディックウォーキング教室	新たに整備された部分の利用拡大
	丘珠空港緑地ミニマラソン	新たに整備された部分の利用拡大
	遠足児童用貸出備品	利便性向上による魅力拡大

6. 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

施設ホームページのウェブアクセシビリティを確保（日本工業規格 JISX 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠）するための取組について、以下の項目の内容を示してください。

【新たにサイトを構築する場合】

- ① 構築に係る作業スケジュール
- ② サイト構築後の新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策
- ③ 試験実施予定時期及び方法
- ④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）
- ⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等
- ⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

【既存のサイトを継続して使用する場合】

- ① 適合レベル AA 準拠を達成するための作業スケジュール（現時点で AA 準拠を達成している場合はその維持・向上に向けた取組スケジュール）
- ② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策
- ③ 試験実施予定時期及び方法
- ④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）
- ⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等
- ⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

ウェブアクセシビリティは、身体の機能や年齢、閲覧環境の違いなどに関係なく、ホームページ等で提供されている情報やサービスを利用できることで、当グループでは、「ユニバーサルデザイン」のウェブ版という理解をしています。

代表的な規格である「JISX 8341」は「8341 = やさしい」という意味で名付けられ、特に、公共施設には高齢者や障がい者を含め、あらゆる層の市民の方がアクセスすることから、その重要性は、今後もますます増加すると考えられます。

まだまだ、中小企業には難しい面もある規格ですが、当グループは、東京パラリンピックを目指している障がい者アスリートが所属している長谷川体育施設と良好な協力関係があり、これまでも、スポーツ施設の維持管理でご協力いただいていたのですが、今回、一部のスポーツ教室やウェブアクセシビリティについても、ノウハウの提供を受けることができるようになりました。

同社のホームページは、選手のブログ等を除いて、ほとんどのページが「JISX 8341-3：2016 適合レベル A」に準拠しており、このノウハウを活用させていただくことで、「JISX 8341-3：2016 適合レベル AA」へ準拠を、早い段階で達成したいと考えています。

なお、引き続き、当公園の指定管理者に選定していただいた場合、現在のホームページを活用しますので、「現在のサイトを継続して使用する場合」で記載させていただきます。

① 適合レベルAA準拠を達成するためのスケジュール

当公園のホームページは、「JISX 8341-3:2016 適合レベルAA」に準拠しているとの評価はできませんが、札幌市の調査でも、下記の点については、ある程度の評価はいただいています

- 団体として策定した共通のガイドライン沿って運用していること
- 過去1年以内にウェブアクセシビリティに関する検証を実施し、問題点を把握した。

問題点の改善については、順次、実施していますが、これまでホームページを活用した情報発信に尽力していたことから、情報量が多く、すべてのコンテンツの問題点を改善するまでには至っていません。

ホームページには、施設概要・アクセス等のように、永続的に掲載している内容と自主事業・イベント案内や実施報告等のように、新たに追加して、一定期間後に削除する内容とがあります。

現在、新たに追加するコンテンツについては、「JISX 8341-3:2016 適合レベルAA」を基本的に満たしており、永続的に掲載している情報もほとんどは「JISX 8341-3:2016 適合レベルAA」を満たしています。

等級無し	読みやすい文字	読みやすい文字
AAランク	読みやすい文字	読みやすい文字
AAAランク	読みやすい文字	読みやすい文字

当公園のサイトでは、(案内は削除していますが)過去の自主事業・イベント開催結果を、利用者への情報提供サービスの一環として、長期間サイトに掲載しており、この内容を改善するのに時間を要しているのが現状です。

これらの内容をホームページから削除すれば、問題は一気に解決に向かいますが、それは本末転倒だと当グループは考えています。ウェブアクセシビリティは、障がい者等へも広く情報提供することが目的で、情報提供を制限して平等性を確保することが目的ではないからです。

このような観点から、過去のコンテンツも粘り強く改善を行います。令和3年度末をメドに、「JISX 8341-3:2016 適合レベルAA」を達成したいと考えています。

② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティの確保の方策

当グループのホームページは、専任の入力担当者があるわけではなく、それぞれの業務担当者が入力を行います。このため、多くの職員がウェブアクセシビリティに関する知識を持つことが必要だと考えており、以下の措置を講じます。

- 入力に携わる職員はもとより、多くの目でチェックすることが望ましいことから、すべての職員を対象に、ウェブアクセシビリティ研修を実施します。
- 当グループと良好な関係にある長谷川体育施設のウェブアクセシビリティに関するノウハウを持つ職員に当公園のホームページを定期的にチェックしていただくとともに、外部専門家の指導も適宜受けます。

③ 試験実施予定時期および方法

令和3年3月に試験を予定しています。その後、札幌市の試験に加え、当グループでも、少なくとも、1年に1回、試験を実施します。

当グループの試験の方法としては、当グループと良好な関係にある長谷川体育施設の職員（前項目で出てくる定期的にチェックする担当者とは別の人物です）がチェックリストに基づく、試験を行うほか、必要に応じて、外部専門家に試験を依頼します。

④ アクセシビリティ維持・向上の取り組み（職員研修・利用者からの意見収集等）

ホームページは、記載内容がどんどん増えていきます。内容を追加・改訂するたびに専門業者に記事作成を依頼するのは、コスト面から現実的ではなく、職員が作業を行うこととなります。このため、ウェブアクセシビリティは、維持・向上が最も大きな課題であると認識しています。

【ウェブアクセシビリティ維持・向上の取り組み】

- 前ページでも記載しましたが、すべての職員を対象にウェブアクセシビリティ研修を実施します。
- 前ページでも記載しましたが、良好な関係にある長谷川体育施設の職員が、当公園のホームページを定期的にチェックします。
- 当グループとネットワークがある授産施設（光ファクトリー、ウィズ工房等）や福祉団体から、ウェブアクセシビリティについてのご指摘・ご要望などをいただく機会を設けます。
- 当公園管理事務所、マルミプラス本社、集楽園本社にウェブアクセシビリティ相談窓口を設置します。また、電話やホームページでも、ご指摘・ご要望等を受け付けます。

⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

問題が生じた場合には、運営会議において、「すぐ対応する項目」と「中長期的に対応する項目」に仕分けし、「すぐ対応する項目」については、迅速に改善します。

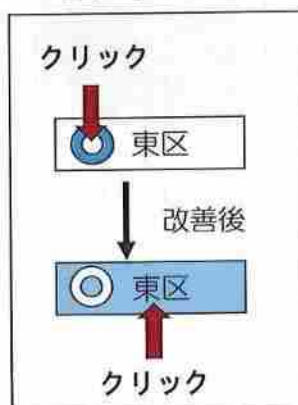
技術的な難易度が高い場合や時間を要する場合などについては、専門業者と協議しながら、優先順位を決めて対応します。

⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

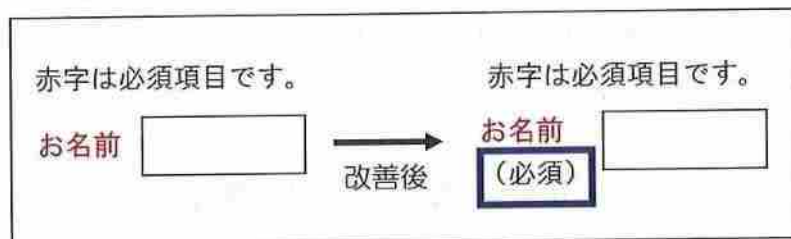
初歩的段階ではありますが、以下の改善を実施しています。

- ホームページの一部の電話番号が画像で表示されており、視覚障がい者が使用しているスクリーンリーダー（ホームページ上の文字を音声で読むソフト）では、音声が出ません。このため、画像をテキスト（文字）に置き換えました。
- 「札幌市」のように、レイアウトをそろえるために、単語内にスペースを入れている表示が少しありました。これもスクリーンリーダーでは認識できないので、認識できる表示に修正しました。
- 現在はありませんが、過去に、ホームページ上での参加申し込みでは、図1のように、非常に小さな「○」の部分をクリックしなければならない部分がありました。これでは、マウスを十分使いこなせない高齢者、障がい者等にとって不便ですので、今後は、「改善後」のように、クリックできる場所の面積を大きくします。
- また、過去に、ホームページでの参加申し込みで、図2のような表示がありました。色が認識できない視覚障がい者には読み取れないので、今後は、改善後のように、色だけでなく、文字でも表示を行います。

【図1】



【図2】



7. 類似業務の実績について

都市公園の管理運営に関して、類似業務の実績がある場合には、その業務内容及び成果等について示してください。

当グループの代表企業であるマルミプラスは、当公園のほか、以下の施設で指定管理者として公の施設の管理運営を行っています。

- 銭函パークゴルフ場（小樽市）
- 中島公園・豊平川緑地（コンソーシアムの構成企業）
- 前田森林公園、山口緑地、星置公園、明日風公園
（コンソーシアムの構成企業）

当初は、応募しても、指定管理者に選定されない状況が続きましたが、指定管理者制度や事業計画書作成について、情報収集や研究を重ね、この成果を認めていただいて、現在、上記の施設で指定管理業務を行っています。指定管理者としての実績が乏しかった会社にチャンスをごくださった選定委員会や市議会の方のみなさんの期待に応えられるよう、現在、当公園の管理運営に全力で取り組んでいます。（右の写真は、伏古公園のクリスマスリースづくり）



① 維持管理・安全管理面

指定管理業務の維持管理・安全管理面では、仕様書などに定められた業務を確実に実施することはもちろん、一部の業務については、利用者の安全性・快適性を考慮し、自主的に回数を増やしています。

また、造園、植栽以外の業務に携わった経験が少ない当グループ職員が、公の施設に求められる水準の管理運営を安定的に行うことができるよう、下記のとおり、マニュアル整備には、特に力を注いでいます。



【当グループが作成し、現在、丘珠空港緑地等で活用しているマニュアル等】

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ■ 指定管理業務の基礎知識 | ■ 緊急対応マニュアル |
| ■ 接遇マニュアル | ■ 苦情対応マニュアル |
| ■ 個人情報保護・情報公開マニュアル | ■ 情報管理マニュアル |
| ■ 維持管理マニュアル | ■ 遊具日常点検チェックリスト |
| ■ 環境配慮マニュアル | ■ 現金取扱いマニュアル |
| ■ 心肺蘇生法・AEDの使い方 | ■ AEDの使い方（カード版） |

これらのマニュアルにより、当公園において、公の施設にふさわしい水準の管理運営がある程度はできているのではないかと考えています。



② 利用者サービス・自主事業など

当公園の利用者サービス・自主事業を大幅に充実しました。従来から行われていたふれあい動物園、スノーキャンドル、チャリティマーケット、各種パークゴルフ大会などすべて継続したほか、新たに以下のサービス向上策や自主事業を企画・実施しました。



スノーキャンドル

【当公園で新たに実施したサービス向上策・自主事業など（再掲）】

- ドライミストの設置
- 国際交流パークゴルフ大会
- スロープレー優先デー（障がい者等がゆっくりとプレーできる日の設定）
- 国際交流パークゴルフ大会
- スピードガン、簡易更衣室などのレンタル
- かけっこ教室の開催
- マナー向上キャラバン隊（地元住民と連携したマナー向上の要請活動）
- 地元小学生による遊具のペンキ塗り
- 落ち葉プール
- 除雪車体験乗車&安全講習
- 北のふるさとサポーター制度（ボランティア登録制度）の創設

これらは、当グループが調査した範囲では、いずれも札幌市内の都市公園では初めての先進的な取り組みです。



レンタルのチラシ



かけっこ教室




地元小学生による
遊具のペンキ塗り

これらは、お客様からも高い評価をいただいております。中でも、かけっこ教室は、東区だけでなく、北区はもとより、白石区、豊平区、南区などからも申し込みがあり、すぐに定員が一杯となるので、当初の伏古公園のほか、美香保公園でも追加で教室を開催しています。

また、除雪車体験乗車&安全講習が産経新聞のインターネット版やYahooトピックスで全国に報道され、道内外から問い合わせがあるなど、情報発信の面でも、一定の役割を果たせたのではないかと考えています。

また、マルミプラス・集楽園とも、造園工事等で多くの実績があります。(札幌市の造園工事の総合評価(工事实績型)では、非常に高い得点をいただいています。)

【マルミプラスの優良工事表彰実績】

平成 29 年度	厚別山本公園造成工事	
平成 30 年度	厚別山本公園造成工事	
平成 31 年度	手稲稲積公園施設改修工事	
令和 2 年度	厚別山本公園造成工事	
平成 3 年度	厚別山本公園造成工事	

加えて、マルミプラスは「平成 28 年度大通花壇コンクール」において、高い水準の花苗技術やデザインなどが評価され、「市長賞」を受賞しております。(平成 19~21 年度および平成 25 年度にも市長賞をいただいているほか、都市緑化基金賞などの受賞歴もあります。)

このような、花苗育成・創作技術も当公園の管理運営に活用させていただく予定です。



H28 市長賞受賞花壇

なお、当グループ構成企業の工事等の主な実績は以下のとおりです。

【当グループ構成企業の主な工事等実績】

実績	時期	主な施設・業務	備考
丘珠空港緑地維持管理業務	H22	植栽管理	受託業務 マルミプラス実績
丘珠空港緑地造成工事	H24	緑地造成	受託業務 マルミプラス実績
丘珠空港緑地(北東地区)造成工事	H27~H28	緑地造成	受託業務 マルミプラス実績

実績	時期	主な施設・業務	備考
丘珠空港内植栽業務	H11～H26	植栽管理	受託業務 マルミプラス実績
北区公園及び街路樹 総合維持管理業務	H20～H30	公園、遊具、野球場、陸上 競技場、パークゴルフ場、 テニスコート など	受託業務 マルミプラス実績
北区東地区道路維持 除雪業務	H2～H29	あいの里地区・茨戸川緑地 周辺の除雪業務	10社でのJV マルミプラス実績
大通公園芝生等 補修業務	H18～H26	芝生管理、芝生張替など	受託業務 マルミプラス実績
茨戸川緑地造成工事	H25	緑地造成	受託業務 マルミプラス実績
南区公園及び街路樹 総合維持管理業務 (澄川、藻岩下、 真駒内地区)	H14～H16	公園、遊具、野球場、 テニスコート など	受託業務 集楽園実績
南区公園及び街路樹 総合維持管理業務 (藤野、簾舞、 定山溪地区)	H17～H30	公園、遊具、野球場、 パークゴルフ場、 テニスコート など	受託業務 集楽園実績
保養センター 駒岡	H17～H26	パークゴルフ場、 温室内植物管理 など	受託業務 集楽園実績

8. 札幌市内の企業等の活用について

札幌市内の企業等の活用についての考え方、活用に向けた具体的な取組を示してください。

① 地元優先発注を行います。

当グループの構成企業やその職員の多くは、札幌市内が活動・生活の拠点であり、札幌市には深い愛着があります。このため、当公園の管理運営をはじめ、本業においても、業務の再委託や備品・消耗品などの購入においては、できる限り市内企業に発注してきました。

また、指定管理者には、「サービスの向上」や「経費の節減」だけでなく、「地域経済への貢献」という役割があることを十分に理解し、再委託業務や備品・消耗品などの購入については、市内企業では対応できない業務や購入できないものを除き、市内企業に発注します。

特に、札幌市が「障がい者多数雇用企業」に認定した企業へは、印刷や消耗品購入を中心に一定量の発注を確保したいと考えています。また、その他の発注については、緊急対応が必要な場合などを除いて、発注情報をできる限り公表し、市内企業への機会均等にも配慮します。

② 市内企業との連携を進めます。

市民や学校・NPO法人などと同様、市内企業とも積極的に連携して、管理運営を行います。特に、民間企業とは、イベント・自主事業の運営面や企業協賛等でご協力いただきたいと考えており、これまで協力をいただいている「秀岳荘」、「テックサプライ」などはもとより、その他の市内企業にも、積極的に協力を依頼する予定です。

また、純粋な地元企業ではありませんが、長谷川体育施設札幌支店とは、維持管理、スポーツ教室（かけっこ教室等）、ウェブアクセシビリティなどで連携していただきます。

③ 地元雇用を行います。

当グループは、これまで、雇用についても、地元雇用を原則として参りました。本指定管理業務を行うに当たり、新たな人員採用を行う予定場合は、地元雇用とします。

9. その他

都市公園の管理運営について、提案したいことがあれば自由に提案してください。

【例】

- ・適正な業務執行（個人情報の適正な取扱いや円滑な引継ぎ等）
- ・企画の実施（北海道みんなの日、防災の日などの記念日を活用した企画等）など

① 個人情報保護を徹底します。

個人情報保護の重要性は言うまでもありませんが、大手企業や政府関係機関などから大規模な個人情報流出事件が発生したように、適正な管理や流出防止は、決して簡単ではありません。（右の新聞記事は日建新聞から引用）



当グループでは、個人情報について「利用者の重要な財産を預かっている。」との認識のもと、本指定管理業務で取り扱う個人情報の保護を徹底します

a) 個人情報保護体制の整備

当グループは、グループ全体の個人情報保護責任者等を設置していますが、これに加え、当公園の施設長を現場個人情報保護責任者に任命して、個人情報保護に当たります。また、電子情報保護責任者、相談窓口担当者等を設置し、個人情報保護の実務に当たります。

【当グループの個人情報保護体制】

役 割	業務内容	担当者
個人情報保護責任者	グループ全体の個人情報保護の統括	マルミ社長
現場個人情報現場責任者	当公園の個人情報保護の統括	施設長
電子情報保護責任者	パソコン等の個人情報保護業務	副施設長
相談窓口担当者	利用者等の苦情、相談への対応	受付担当
個人情報監査業務責任者	個人情報保護に関する監査業務実施	マルミ専務

b) 個人情報保護規程の整備

当グループでは、「個人情報保護法」や「札幌市個人情報保護条例」などの趣旨を踏まえた個人情報保護規程を策定しており、これに基づき、個人情報の保護に当たります。

- ① 個人情報は適切かつ公正な方法により取得します。
- ② 特定された利用目的を明示して個人情報を取得します。また、取得した個人情報は法令に定められた場合を除き、目的外には使用しません。

- ③ 法令に定められている場合を除き、本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。
- ④ 個人情報保護の漏洩、滅失、棄損を防止する十分な措置を講じます。
- ⑤ 利用者ご本人からの個人情報開示・訂正・利用停止などの請求があった場合は、迅速に対応します。

c) 個人情報保護マニュアル・情報管理マニュアルの作成・活用

個人情報保護には、「目的外使用」、「第三者提供」、「共同利用」などのなじみのない用語が数多くあるなど、内容は決して簡単ではなく、体制整備や規程作成だけでは、十分に適正管理できない可能性があります。また、最近のパソコンやソフトは、セキュリティの設定（パスワードの設定や最新版ウイルス対策ソフトのインストールなど）が複雑になっており、特に、中堅・ベテラン職員用に、わかりやすい解説書が必要です。



このため、当公園は、個人情報保護を基礎からわかりやすく解説した当グループ独自のマニュアルおよびパソコンのセキュリティ対策を説明した情報管理マニュアルを作成し、これらをすべての職員に、随時、研修を実施して、周知・徹底を図っています。

今後も、この手法を継続するとともに、日本全国で発生した個人情報流出の事例をできる限り収集して、さらにこれらマニュアルをバージョンアップさせ、流出防止策のさらなる充実を図ります。

なお、参考資料として、当グループが使用している「個人情報保護マニュアル」（一部抜粋）、「情報管理マニュアル」（一部抜粋）を添付しましたので、ご参照いただくと幸いです。

d) 個人情報保護の具体的措置

個人情報保護に関し、以下の通りの具体的措置を講じます。なお、これらの措置については、現場職員の確実な履行を担保するため、定期的に（おおむね6カ月に1回程度）本部が監査を行います。

- 当公園の業務に従事する職員（グループ構成企業の社員も含む）の個人情報保護義務、守秘義務を退職後も含め、就業規則で明文化します。
- 個人情報が記録されている書類、CD-R等は鍵付きのキャビネットなどに厳重に保管します。

- ネットワークコンピュータへのファイアーウォールの設置、各パソコンへのウィルス対策ソフトのインストールなどを行います。
- 個人情報の取得は必要最小限度とします。また、個人情報が記録されている書類、電子記憶媒体等を廃棄する場合には、シュレッダーまたは溶解による処理を徹底します。
- 個人情報の管理事務所からの持ち出しは原則として禁止します。やむを得ず持ち出す場合は、現場個人情報保護責任者の許可のもと実施します。
- 個人情報を取り扱う業務の再委託は原則として行ないません。やむを得ず再委託する場合は、当社と同様の個人情報保護措置を義務づけます。
- 当公園内での出来事などを職員個人のブログやツイッターに掲載することを禁止します。

【参考1：個人情報保護に関して当グループが職員に徹底した具体的対応】

あるホテルのレストランに、スポーツ選手と女性タレントがカップルで来店したことを、ホテル従業員が、個人のツイッターに書き込んだことが大きな問題になりました（下記は、当該ホテルのホームページから抜粋）。このような個人情報漏えいを防止するため、職場での出来事を個人のツイッターやブログ等に記載しないよう、研修で徹底しています。

・経緯について

弊社では社員・アルバイトにかかわらず全ての従業員は、入社時にお客様情報の守秘義務等に関する研修を行った上、誓約書への署名をしております。しかしながら、当該従業員は個人のツイッターアカウントより、特定のお客様がホテル内レストランへ来店されたことについて発信していたことが判明いたしました。

【参考2：個人情報保護法改正に関する具体的対応】

- 平成28年に改正個人情報保護法が施行され、すべて事業者に対し、個人情報のトレイサビリティ（どこから個人情報を入手し、提供する場合にはどこに提供したかを記録し、個人情報の移動経路の明確化を図る制度）が義務づけられました。
- 当グループでは、法改正に合わせて「個人情報トレイサビリティ台帳」を整備し、法令に合致した適正な対応を行っています。

② 当グループの情報公開制度を創設しています。

公の施設の管理運営は市民に開かれたものでなければならず、情報公開はその基礎となる重要な事項です。

このため、当グループでは、札幌市の情報公開業務にご協力させていただくことはもちろん、札幌市情報公開条例第22条の2（指定管理者が情報公開について必要な措置を講じる努力義務）の趣旨を尊重し、当グループ独自の情報公開制度を創設することにより、市民のみなさんのニーズにお応えしています。

【当グループ情報公開制度の概要】

- 原則公開とし、非公開とする事項については「札幌市情報公開条例」に準じて、限定列挙しています。
- 開示決定などについても「札幌市情報公開条例」と同様、原則14日以内とし、迅速に対応します。
- 決定内容に不服がある場合は、当グループに「不服申し立て」を行うことを可能にしています。

また、札幌市と当グループの情報公開範囲が異なることは好ましくないので、開示決定等を当グループで行う場合は、明らかに全面公開（全面非公開）であるものを除き、札幌市と事前に協議させていただきます。

③ 全国各地の指定管理者との連携・情報交換に努めます。

マルミプラスでは、指定管理業務を実施するに当たり、千葉県、愛知県、富山県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、徳島県、香川県、大分県など全国の多くの指定管理者と連携し、様々な情報交換しながら、管理運営に活用しています。

例えば、本事業計画書で提案させていただいている「健康宣言の受付」は、大分県の大分県別府市の指定管理者（別府市民体育館）の事例を、AEDの使い方カードの作成は、富山県の指定管理者（岩瀬スポーツ公園）の事例を参考にしています。

また、情報交換を行っている中で、災害時対応についても連携しようという話が持ち上がり、49ページでご説明したとおり、今回、全国7地区の指定管理者で、災害応援協定を新たに締結しています。



岩瀬スポーツ公園

今後これらとの指定管理者との関係を深めるとともに、さらに、全国各地の指定管理者との連携を広げ、当公園の管理運営に活用したいと考えています。

④ 札幌市内の都市公園との連携に努めます。

上記のように、道外の指定管理者との連携はかなり広がっているのですが、市内の都市公園間での連携はあまり進んでいません。当グループでは、連携への努力を行っているのですが、現実には、札幌市都市公園緑化協会との間で、パークゴルフ場の共通回数券の発売が実現したくらいで、ごく一部の連携にとどまっています。

これは、市内の都市公園の指定管理者が、お互いに競合先であることが大きな要因で、やむを得ない面もあります。

ただ、そうであっても、市民目線に立って考えると、可能な範囲で、協力することも重要なのではないかと考えています。なかなか困難な面もあるのですが、他のパークゴルフ場との回数券の適用施設拡大に努めるとともに、次の段階として、例えば、体育の日に市内の都市公園で、一斉にお祭りを開催するなど、イベント面での連携も模索していきたいと考えています。

福祉施策に関する取組

法人・団体名 北のふるさとNグループ

(1) 障害者法定雇用率の達成状況

- ア 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者の数
- イ 法定雇用障害者数（ $ア \times 2.2 / 100$ 、小数点以下切捨て）
- ウ 実際に雇用している障がい者の数
- エ 実雇用率（ $ウ / ア \times 100$ ）

※ 公共職業安定所に報告する義務のない団体も、記載してください。

公共職業安定所に報告する義務のある団体は、障害者雇用状況報告書及び障害者雇入れ計画書を添付してください。

当グループのマルミプラス、集楽園とも、従業員が45.5名を下回る中小企業であるため、障がい者の法定雇用義務はありませんが、マルミプラスでは、1名の障がい者を雇用し、本社の経理・事務等を担当しています。

マルミプラスでは障がい者を特別扱いするのではなく、できる限り、他の職員と同様に接するよう努めています。もちろん、危険が伴う作業やラッシュ時の通勤などについては、特別な配慮を行っていますが、少なくとも、事務所内の業務については、他の職員と同様に仕事を割り振っており、十分に戦力として活躍しています。



(2) 障がい者の雇用など福祉施策への現在の取組みと今後の取組み予定

障害者法定雇用率を上回る水準の障がい者の雇用計画などは重視しますので、積極的にアピールしてください。

当グループのマルミプラスが、初めて障がい者を雇用したのはおよそ10年前です。障がい者への施設面での配慮が必ずしも十分ではない本社での障がい者の勤務には、多くの不安がありましたが、「案ずるより産むが易し」の典型で、本社内での勤務については、（ラッシュ時の通勤を避けるなどの）多少の配慮さえ行えば、全く問題がない状況です。

丘珠空港緑地パークゴルフ場では、最近、障がい者の利用が増えていますが、この要因のひとつは、当社の障がい者が、障がい者がプレーしやすい雰囲気づくり（積極的な声かけによる他の利用者との会話・交流の促進など）について、様々なアイデアを出しているからで、利用促進でも、障がい者が貴重な戦力になっています。

このようなことから、マルミプラスでは、もう1名の障がい者雇用を検討しています。法定雇用義務がない小さな会社ですが、丘珠空港緑地の業務量増加に加え、あと少し業務が増えるのであれば、身の丈にあった雇用の範囲内と考えています。

(3) 障害者就労施設等の活用による福祉施策への現在の取組

マルミプラスでは、10年前から、社会福祉法人札幌協働福祉会・あいの里ワークセンターに丘珠空港緑地において軽作業（緑地内の雑草取り）を依頼しています。炎天下の作業で、障がい者の体調面に細心の注意を払う必要があることから、あいの里ワークセンターの希望により、業務委託ではなく、「屋外アクティビティ」（どこからどこまでの範囲の雑草取りを行うという取り組みはなく、できる範囲で雑草取りをしていただくという業務内容）という形になっていますが、少ないながらも、対価を支払わせていただいています。



あいの里ワークセンター

業務の質・量とも、10年前よりは、かなりに進歩しており、管理運営の大きな戦力であることはもちろん、あいの里ワークセンターも、障がい者の収入確保やスキルアップにつながることから、大変喜んでいただいています。

また、当グループは、様々な公園業務に携わる中で、障がい者を含むあらゆる人々の社会参加には高い関心がありました。このため、当公園の管理運営では、障がい者の方にも参加していただく花植えボランティアや障がい者の方が製造したパンなどの販売（丘珠空港緑地管理事務所）など、できる限り、障がい者の方が参加できる形での管理運営を行っています（他にも、印刷物等は、札幌市の障がい者多数雇用認定企業に発注しています。）。これらは、今後も、さらなる充実を図ります。



【花植えボランティア】

たくさんの障がい者の方にも参加していただいています。



【さっぽろひかり福祉会によるパン販売】

当初の想定を超える売上げがあります。

令和 5 年度収支計画書

- 1 管理に係る収支計画書 様式 4-2
- 2 収支計画書の積算概要（収 入） 様式 4-3
- 3 収支計画書の積算根拠（人件費） 様式 4-4
- 4 収支計算書の積算根拠（物件費） 様式 4-5

管理に係る収支計画書(様式4-2 令和5年度)

法人・団体名 北のふるさとNグループ

	科目	指定管理業務			自主事業			計
		管理費	事業費	小計	講座等 開催事業	その他事業	小計	
収入	指定管理費			98,600				98,600
	利用料金収入			11,885				11,885
	その他収入				250	980	1,230	1,230
	収入計			110,485	250	980	1,230	111,715
支出	人件費(法定 福利費等を含む)	63,200	3,957	67,157			0	67,157
	旅費・交通費	50	10	60			0	60
	光熱水費	8,922		8,922		100	100	9,022
	通信運搬費	855		855			0	855
	租税公課	11		11			0	11
	広告宣伝費	1,159	100	1,259			0	1,259
	保険料	320		320	60		60	380
	賃借料	11,917		11,917			0	11,917
	修繕費	2,601		2,601			0	2,601
	消耗品費 (仕入を含む)	2,310		2,310	320	310	630	2,940
	備品費	2,087		2,087		50	50	2,137
	印刷製本費	928	80	1,008	40		40	1,048
	諸謝金 (団体分を含む)	90		90	210		210	300
	委託費	8,893	253	9,146	70		70	9,216
	支払手数料	300		300			0	300
	行政財産目的外使用料			0			0	0
その他(事務費・ほか)	2,442		2,442			0	2,442	
支出計	106,085	4,400	110,485	700	460	1,160	111,645	
利益等	収支			0	-450	520	70	70
	利益還元						70	70
	法人税等							
	当期純利益							0

※ それぞれの項欄について、必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 税込みで記載してください(以下、様式4-3から4-5まで同じ)。

※ 「利益還元」の項には、利益のうち還元額を記載してください。

※ 様式4-3から4-5までにより積算内容を記載してください。